

介護保険事業計画を改定しました

基本目標

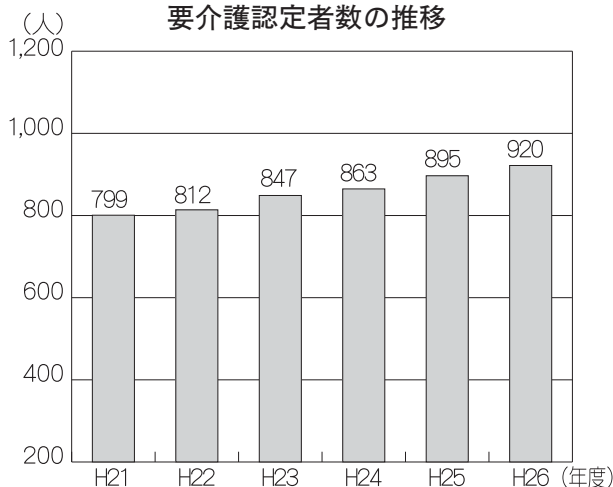
- ・活力ある長寿社会の実現  
自立
- ・住み慣れた地域で  
安心な暮らしの実現  
地域
- ・生きがいのある暮らしの実現  
活動
- ・利用者本位の  
介護サービスの充実  
尊厳
- ・安全・安心して暮らせる  
社会の実現  
安全

介護保険制度は平成12年4月に始まり12年が経過しました。町では、今後の高齢化と新たな課題に対応するため各種の施策を見直し、平成24年度から平成26年度までの3年間の居宅や施設サービス等の必要量を推計し、3年を一期とする高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

今回の計画は、第3期事業計画時

に定めた団塊の世代の方（昭和22～24年ごろまでに生まれた人々）が高齢者となる平成27年度の高齢者介護のあるべき姿を念頭に、第4期事業計画に引き継がれた「基本理念」と「基本目標」を達成するため、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする計画としています。

要介護認定者数の推移



◆認定者数

高齢者が加齢や病気等により日常生活が営めなくなったときに、介護サービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。

予防事業を進めます



▲おたっしや教室

「介護予防」とは、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、悪化しないようにすることです。町では、次の介護予防事業に取り組みます。

○生活機能の低下が今のところ心配ない人

- ・転倒骨折予防教室「おたっしや教室」
- ・食生活改善事業
- ・運動指導サポーター養成講座

○生活機能の低下がある人

- ・足腰の力を改善する運動教室「元気塾」
- ・口の機能の改善「健けんこう教室」

日野町の要介護認定者の状況は、平成22年度までは年間800人程度で推移していましたが、高齢化が進む中で平成23年10月には847人に増えています。このような状況は、今後も続くと思われます。事業計画では、平成24年度以降の認定者数が年々増加し、平成26年度には920人程度になると推計しています。

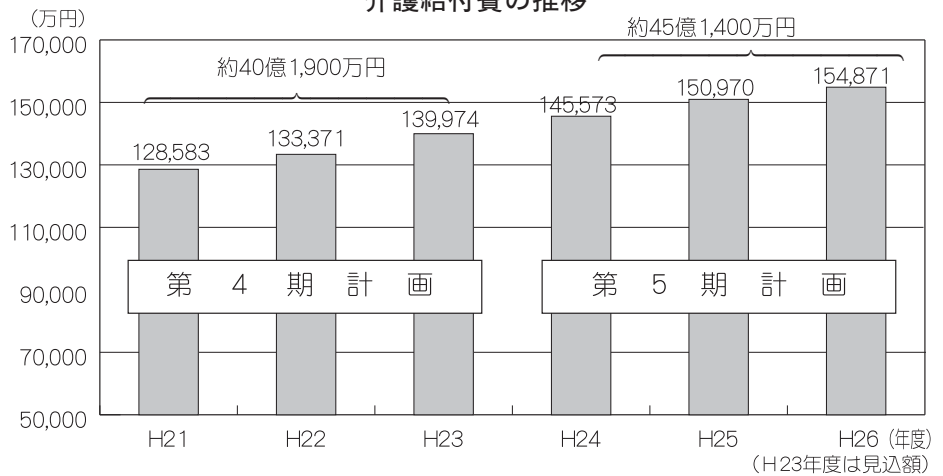
### ◆介護給付費

日野町の介護給付費の状況は、介護保険制度の定着とともに、介護保険サービスの利用者が増加し、平成21年度から平成23年度までの3年間の給付費合計は約40億1,900万円（年平均約13億4千万円）になる見込みです。

今後の介護給付費の見込みは、要介護認定者の増加・サービス利用等が増加する傾向が続く、平成24年度から平成26年度までの3年間の見込みでは、約45億1,400万円（年平均15億500万円）になると推計しています。



介護給付費の推移



### ◆介護保険料を改定

介護サービス等の必要量の推計により保険料を算定し、平成24年度から平成26年度の基準月額保険料を4,500円に改定しました。町では、保険料負担の軽減を図るために、町の基金や県に積み立てた基金を取り崩して対応を行いました。その他に、保険料負担段階の第3段階と第4段階、第5段階の方の年金収入額や合計所得金額に応じて、それぞれ軽減を行いました。詳しくは下の表をご覧ください。



第4期計画 現行年額		(円)
第1段階	生活保護、老齢福祉年金受給	21,900
第2段階	世帯・本人住民税非課税、年金収入等80万円以下	21,900
第3段階	世帯・本人住民税非課税、年金収入等80万円超	32,850
第4段階①	世帯住民税課税・本人非課税、年金収入等80万円以下	38,544
第4段階②	世帯住民税課税・本人非課税、年金収入等80万円超	43,800
第5段階	本人住民税課税、合計所得125万円未満	49,494
第6段階	本人住民税課税、合計所得125万円以上	54,750
第7段階	本人住民税課税、合計所得200万円以上	65,700

第5期計画(案)年額		(円)
27,000	同左	第1段階
27,000	同左	第2段階
37,800	左のうち、年金収入80万円超120万円以下	新第3段階①
40,500	左のうち、年金収入120万円超	新第3段階②
47,520	同左	第4段階①
54,000	同左	第4段階②
61,020	同左	第5段階
67,500	左のうち、合計所得125万円以上190万円未満	新第6段階
81,000	本人合計所得190万円以上300万円未満	新第7段階
86,400	本人合計所得300万円以上	新第8段階

◆問い合わせ先 介護支援課 介護支援担当

☎ 6501 有線 7788